

# BPW Newsletter JAPAN

Official Newsletter of National Federation of Business and Professional Women's Clubs of JAPAN



2019.9.18  
Vol.115

## 【特集】

2019年特定非営利活動法人  
日本BPW連合会総会  
福岡大会

## CONTENTS

- 巻頭挨拶  
福岡大会を終えて  
福岡クラブ会長 田島 安江
- 日本BPW連合会福岡大会
  - シンポジウム (概要)
  - 女性リーダー育成成功労賞
  - ヤング・スピーチ・コンテスト  
全国大会
  - CSW インターン報告
  - 分科会報告
  - 「福岡宣言」を採択・提出
- 第11回日本BPW連合会総会
- 今後の活動予定
- IFBPW 東アジアサブ地域会議

### 日本BPW連合会ニュースレター

発行人：平松 昌子  
編集：広報委員会

認定NPO法人日本BPW連合会  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木  
2-21-11 婦選会館 303  
TEL. 03-5304-7874  
FAX. 03-5304-7876

E-mail: office@bpw-japan.jp  
ホームページ：  
<http://www.bpw-japan.jp/>  
フェイスブック  
<http://www.facebook.com/bpw.japan>  
インスタグラム  
[http://instagram.com/epd\\_japan](http://instagram.com/epd_japan)

## 福岡大会を終えて

福岡クラブ 会長 田島 安江

2019年5月25、26日に「認定NPO法人日本BPW連合会2019年総会・福岡大会」が、西鉄イン福岡で開催されました。全国から13クラブ・アソシエーツの会員99名、来賓、一般参加者91名(うち大学生56名)、合計190名参加した有意義な大会となりました。



日本初のセクハラ裁判が福岡で提訴されてから30年余。いまだにその根絶には程遠い状況にあります。福岡大会では、第1回セクハラ裁判当事者である晴野まゆみさんをパネリストにお招きし、シンポジウムを開催しました。福岡クラブ会員である三浦佳世さんのたくみなコーディネートにより、パネリストの西日本新聞社生活特報部デスクの酒匂純子さん、文教大学教授で日本BPW連合会国際委員長の布柴靖枝さんとともに、当時の生々しい状況とその後の日本におけるハラスメント対策の課題、最新の世界の動き、被害者も行為者も生み出さない職場づくりに向けた今後の課題を話し合っていたいただき、有意義なシンポジウムとなりました。

ヤング・スピーチ・コンテストは、全国5ブロックで予選を勝ち抜いた5名の女性が、「私と仕事」をテーマに競い合い、レベルの高さを感じました。

CSW(国連女性の地位委員会)ニューヨーク本部に第16期インターンとして派遣された中尾佐織さん(福岡女子大学3年)の報告があり、国連本部での話が関心を集めました。

今年の分科会は、「格差が生み出すハラスメントの解消に向けて」を統一テーマに「経済」「政治」「教育」「健康」に分かれ熱心な討議が行われ、これをもとに「福岡宣言」が作られました。

セレモニーでは、IFBPW会長のメッセージ紹介、キャンドルライトセレモニーと続き、「女性リーダー育成成功労賞」を福岡クラブから公立大学法人福岡女子大学の梶山千里理事長・学長に贈呈しました。懇親会ではヤング・スピーチ・コンテストの表彰が行われ、各クラブ同士が交流を深め、和気あいあいのうちに終わりました。この大会に参加した学生からは、「多くの優秀な女性たちが男女平等の構築に力を尽くしている様子を見て感動した」「たくさんの収穫と刺激を受けた」「ヤングスピーカーが堂々と自分の意見・考えを話す姿に感銘し、自分も堂々と発言できる人間になりたい」「ヤングスピーカーの生き生きした自信に満ち溢れた発言を聞き、自分も積極的に社会貢献していきたい」などの声が寄せられました。

多くの皆様のご支援・ご協力をいただき福岡大会を無事終了することができましたことを心から感謝申し上げます。

**シンポジウム****『私らしく働くために ～ハラスメントの根絶に向けて～』**

コーディネーター 三浦佳世さん(九州大学名誉教授・BPW 福岡クラブ「福岡虹の会」前会長)

パネリスト 晴野まゆみさん(絃チームふらっと代表取締役社長・編集長。日本で最初のセクシャルハラスメント裁判当事者)

酒匂 純子さん(西日本新聞社編集局生活特報部デスク)

布柴 靖枝さん(文教大学人間科学部教授・認定 NPO 法人日本 BPW 連合会国際委員長)

## ●三浦佳世さん(コーディネーター)

30年前の1989年、ベルリンの壁が崩壊し、一夜にして世界が変わった。同じ年、「セクシャルハラスメント」という言葉は流行語大賞を受賞したが、残念ながらベルリンの壁と違って実態が一夜にして変わるということはなかった。

一人の女性が勇気を出し、セクハラを世に問い、福岡の女性弁護団が訴訟を支え、その活動は日本中に広く浸透した。セクハラ問題を最初にとりあげ、裁判の状況を報道し続けたのは地元の西日本新聞だった。セクハラ相談電話を最初に受けたのも、弁護団の一人で「セクハラ」という言葉を使うことを提案し鑑定意見書を取りまとめたのも BPW 福岡クラブ「虹の会」の会員であった。福岡セクハラ裁判には福岡クラブの会員が様々な形で関り、その行方を注視した。

平成元年に起きたこの福岡セクハラ裁判を基点に、被害者も加害者も出さない社会作りを目指したいと思う。

## ●晴野まゆみさん(パネリスト)

1989年に勤務先だった出版社と上司をセクハラによる不当解雇として提訴し、日本初のセクハラ裁判を闘った。当時女性投げかけられた「言葉」は女性蔑視にまみれていた。

当時、勤めた出版社は男性編集長と私とで実質的にまわっていて、取引先から私に仕事が依頼されるようになるにつれ、編集長からのセクハラの誹謗中傷が激しくなった。卵巣腫瘍で入院すると、「男出入りが激しい結果だ」と言われ、大きなショックを受けた。女性に対する侮蔑。人権を無視した言動。仕事で潰せないから性的スキャンダルで潰そうとした。社長や専務に相談したが「大人の女だろう、我慢しなさい」と言われ、専務からは突然「明日から来なくていい」と即日解雇を言い渡された。「次の職場では男を立てることを覚えろ」と。何を言っても無駄、絶望しかなかった。

民事調停でも、思いも寄らない言葉を男女問わず浴びせられた。「男性の目を引くのは嬉しいことじゃないですか」「若くて綺麗なうちが華ですよ」と。何故、女性は我慢しなくてはならないのか。中傷に対して我慢を強いられ救済されることはない。これはおかしい。この気持ちが裁判につながった。裁判になっても様々な女性差別の言葉がマスコミを中心に飛び交った。セクハラで騒ぐ女は馬鹿でブス、訴えられた男性が可哀想、と書かれ、著名な男性評論家は「セクハラが嫌なら職場にズボンでこい」とコラムに書く有様。

裁判の中で、編集長は「相手側の勝訴になれば、真の女性解放は5年10年遅れる」と意見陳述書を提出した。男性の裁判官にはきっと伝わると思っていたのだろう。その後も様々な個人攻撃があったが、裁判では全面勝訴の判決が下りた。判決を受けて相手側弁護団は「これから社会進出をする女性には、男女間の軋轢、容認すべき範囲での嫌な思いは、ある程度は堪えて欲しい」とコメントした。

パワハラ、セクハラが今も続いているだろうか。もう一度皆さんに考えていただきたい。

## ●酒匂純子さん(パネリスト)

セクハラ訴訟の判決が出た1992年4月16日の西日本新聞夕刊。一面と社会面に大きく取り上げた。先輩女性記者たちが立場を超えてかなり裁判に関わった。2019年

5月6日朝刊に、「平成・令和」を考えるシリーズ連載で、「セクハラ」についての取材に対し晴野さんは「制度も整ってきて、アスファルトを敷かれた地面のように一見きれいになったが、価値観は変わっていない」と答えた。

セクハラについて、妙に議論がかみあわないなど感じることもある。セクハラは①均等法に書かれている狭義のセクハラ ②広義…本人がセクハラと感じたらセクハラ ③強制わいせつ罪…これは犯罪の3つがあるが、①をベースにおき、②を①に該当しないからセクハラじゃないと考える人が結構多い。私は②がベースにあって、①が含まれると思っている。セクハラは関係性の問題なのに、①をベースにして個人の問題にすり替えられる。

就活でのセクハラも問題で、ある雑誌は「やれる女子大生ランキング」という非常に性差別に満ちた記事を掲載された。抗議の署名活動をした女子学生のコメントに感動した。「(この問題を)私たち対男、女対男、の問題にはしたくない。編集部の人を説得できなければ社会を説得することは出来ない。一人の人を説得できたらみんなに伝わるのではないかと思う」と。

私は「男女ともに」という言い方には違和感を覚えている。性は多様だし、セクハラは、女性も男性も対象となりうるし、「性別に関わらず」という表現を心がけている。女性の〇〇さん、男性の〇〇さんではなく、まずは人を一人の人間として見るような社会になることを願っている。

## ●布柴靖枝さん(パネリスト)

1999年男女雇用機会均等法にセクハラが創設され、救われるケースが増えてきた。行政手続きや労働審判によってセクハラに対して請求できるようになった。2007年には事業主の措置義務が明記された。大企業はかなり敏感で、上司は女性の部下と飲みに行ってはならない等ルールを決めている会社もあるが、中小企業では取り組みが進んでいない。

セクハラとは被害者本人の意に反する性的言動であり、原則、主観主義で徹底して検証する。性的な感じ方は個人差があり、「平均的な人の感じ方」で判断すること自体セカンドハラスメントの温床となる。「就職させてあげるから今晚つきあわない？」は対価型セクハラ。就活のセクハラには本当に気をつけてほしい。セクハラをハニートラップにすり替えようとする議論が横行している。性的な感じ方は個人差があって、平均的な感じ方で判断すること自体セカンドハラスメントの温床になる。

均等法でのセクハラは、事業主には、相談窓口の設置や、懲戒処分等の基準の明記等が義務づけられ、被害対象者は、女性だけでなく、男性、LGBTの方にも拡大され、セクハラに関して性別は撤廃された。

2019年6月10～21日のILO総会で「労働の世界における女性と男性に対する暴力とハラスメント根絶」条約が採択される予定。日本政府も是非批准してほしい。これが実現すれば、均等法も確固たる人権問題としての取り扱いが出来ると考えている。

\*本シンポジウム詳細はホームページをご覧ください。

<http://bpw-japan.jp/japanese/dl/2019fukuoka.pdf>

**女性リーダー育成功労賞  
福岡女子大学学長 梶山 千里氏**

◆公立大学法人福岡女子大学理事長・学長梶山千里氏



梶山理事長・学長は、2011年 就任当初から、全国初の公立の女子専門学校として開校以来掲げてきた建学の精神「次代の女性リーダーの育成」を目標に、ユニークな改革を展開し、国際化・多様化する社会で幅広く活躍できる女性リーダー育成に積極的に取り組んでいます。全寮制を採用し、留学生を積極的に受け入れるとともに、海外の有力 32 大学と学術交流協定を締結し、交換留学制度や語学研修・海外体験学習などにより学生の 7 割が海外留学を経験しています。毎年ニューヨークの国連本部で開催される女性の地位委員会 (CSW) にも学生を派遣しています。国際的センスと日常体験に基づく社会バランスを身に着けた学生は、21 世紀の日本をリードする若い力として国内外から活躍が期待されています。また、企業等の女性リーダーを育成するため、2016 年から「女性トップリーダー育成研修事業」を実施しています。

さらに、2023 年の創立 100 周年記念事業として「女性リーダーシップセンター」の設立や、執行部の女性比

率を 50%に、上位教員比率を 40~45%とするなどさらなる取り組みを進めています。梶山学長のネットワーク・先見性・手腕等によるこのような取り組みにより、同大学は国際性の高い大学として高く評価されています。

**第 16 回 ヤング・スピーチ・コンテスト**

16 回目となった今年も、全国の 5 つのブロックから選出された、様々な分野で仕事を持つ女性が素晴らしいスピーチを披露しました。

- 最優秀賞** 石浜実花さん (近畿ブロック代表)  
**理事長賞** 高橋麻奈さん (中部ブロック代表)  
**ヤング BPW 賞** 福田美咲さん (西日本ブロック代表)  
 日比野佳奈さん (関東・山梨ブロック代表)  
 高草木陽子さん (北海道・東北ブロック代表)



**CSW63 インターン報告**

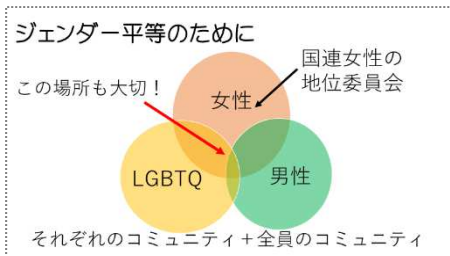
2019 年 3 月に開催された CSW63 に参加したインターンの一人が NY での体験や感想を報告しました。

◆中尾佐織さん  
(福岡女子大学国際文理学部環境学科 3 年)

CSW63 で、印象的だったテーマや出会いについて、報告します。

- 1) サイドイベント「Inclusive Early Education Work-Life Balance and Women's Empowerment」:  
 ○デンマークの充実した子育て・介護支援の紹介、システムの構築によってより働きやすい環境を提供  
 ○Gender Equality には教育が不可欠  
 ○大学無償化し、所得格差に関わらない平等な教育機会を “Leave no one behind”
- 2) 中満 泉さんと面談:日本人女性初の国連事務次長軍縮担当上級代表。2018 年フォーチュン誌「世界のもっとも偉大なリーダー 50 人」の一人に選ばれた。彼女が指摘した“4 つのリーダー資質”は ①個人の力を見いだせる人 ②大きなビジョン ③勇気をもって発言・行動 ④最も弱い立場にある人の声を代弁
- 3) 同じジェンダー問題でも国によって異なっている。例:日本では、イコールドペイや固定概念の払拭が問題だが、途上国では、社会システムの構築や識字率の改善、Child Marriage や慣習が問題である。

最近、SNS やメディアで LGBTQ が話題になり、これ



に違和感を覚える人も多いかもしれませんが、受け入れる・受け入れないに関わらず彼らが実

際に存在し、肩身の狭い思いをしているのは事実です。

女性は家事をするべきという一部のステレオタイプと同じように、性別は男女であるべきということも一種のステレオタイプだと私は思っています。そうした意味で彼らも、また男女もそれぞれコミュニティを持ち話し合い、それを全員が集まった大きなコミュニティでお互いに距離を徐々に詰めていく必要があると考えます。



## 分科会報告 『格差が生み出すハラスメントの解消に向けて』

## 分科会 A

経済：働く場での性差別  
特に賃金格差について

コーディネーター：名取はにわ副理事長（東京）  
アドバイザー：藤田ひろみ財務委員長（福岡）  
参加人数：30名（会員21名、一般9名）

**目的** 正社員の男女賃金格差の原因と解決方法をさぐり、かつ、新しいEPD計算方法と日本BPW連合会がEPDに取り組む意義を確認する。

**討議内容** 男女賃金格差を解消し、管理職率を高めるための課題について議論した。社員教育の男女格差を解消、女性管理職のクォータ制度、育児休業制度の充実とそのポジティブ評価、男女の意識変化の必要性、同一価値労働同一賃金の制度化などに注目した。

**提言**

1. 「女性が活躍する組織を作る」という強いリーダーシップが必要である。
2. ワークライフバランスの実現に際し、女性登用のポジティブ・アクションの併用が必要である。
3. 女性の働き方を制限している第3号被保険者制度を廃止する。

## 分科会 B

## 政治：議員の半分を女性にするために

コーディネーター：平松 昌子理事長（東京）  
アドバイザー：岡内須美子企画委員長（香川）  
参加人数：26名（会員名24名、一般2名）

**目的** 政策決定の最高機関である議会での議席の半数を女性にするために、1) 『政治分野での男女共同参画推進法』成立から1年。その経緯と結果 2) 統一地方選・当選10.4%で最高だったが、浮かびあがった問題点 3) 女性議員を議席の半数にするためにどうすればいいか、という3点について議論を行う。

**討議内容** 法案が成立しても、2019年4月の地方選での女性議員数は10.1%と微増に終わった理由として、女性が選挙に出るときの壁（選挙資金や固定的性別役割分担の意識）や、議員になってからの壁（さまざまなハラスメント）について考えた。

**提言**

1. 政党に対して：各政党に対して、選挙公約に女性候補者に関する数値目標を入れるよう要請する。女性の当選を阻む公職選挙法（小選挙区制など）の改正を求める。
2. 国、行政に対して：政党交付金を女性議員の数に応じた傾斜配分とする。付帯決議に基づき政治教育をするとともに、女性の選挙関連データの調査・公表を求める。
3. 私たちができること：日ごろより、女性議員に推したい人材を発掘しておく。立候補者、当選者とのネットワークを作り、支援を広げる。

## 分科会 C

## 教育：高等教育における男女平等を実現するために

コーディネーター：齋藤京子専務理事（東京）  
アドバイザー：小原智津副理事長（和歌山）  
参加人数：20名（会員16名、一般4名）

**目的** 高等教育における男女平等を実現するためにどうすべきか？ ①女子の高等教育進学率・在学率を高めるための方策 ②高等教育を受けた高学歴女性の活躍の場を広げるための方策 ③高等教育機関に携わる男女50:50のための方策について議論する。

**討議内容** 日本の高等教育機関の男女格差の現状を理解した後に、具体的に、「女子の高等教育進学率・在学率を高めるには」「高等教育を受けた高学歴女性の活躍の場を広げるには」「高等教育機関に携わる男女50:50のために」という課題について議論した。

**提言**

1. 研究職に就いている女性のキャリア形成を進めるため、出産・育児期のバックアップシステムを充実させる。
2. 高等教育現場で、ポジティブアクションによる女性教員の採用、昇進を進め、上級管理職の女性を増やす。
3. 女性の生涯にわたるキャリアアップを実現するために、リカレント教育を推進する。

## 分科会 D

## 健康：性差別により生まれる鬱・DV等の撲滅のために

コーディネーター：布柴 靖枝国際委員長（東京）  
アドバイザー：田代早苗（東京）  
参加人数：22名（会員18名、一般4名）

**目的** パワーの格差から職場ではハラスメントが生じ、家庭内ではDVやIPVが生じている。特に性差別をベースに生じる暴力（SGBV）によって、多くの人がうつを発症し、PTSDに苦しんでいる。これらの精神的・身体的・性的・経済的暴力を根絶するためには何ができるかを討議する。

**討議内容** ①性とジェンダーに基づく暴力（Sexual and Gender Based Violence）②暴力が与えるメンタルヘルスへの影響を知る ③まだまだ足りない対策（法やシステムの整備）という課題に対する解決法について考えた。

**提言**

1. 法律による被害者保護を確かなものにするために、ILOの「仕事の世界における包括的ハラスメント防止条約」の採択を支持し、日本の批准を求める。
2. DV/IPVの被害者支援および加害者更生支援の充実と、婦人保護事業の改善および強化を求める。
3. 暴力を人権問題としてとらえ根絶するためのあらゆる教育の実施を求める。

男女共同参画社会の実現に向けて、福岡宣言を採択

## 福岡宣言 SDGs の実現を目指して

日本BPW連合会は、SDGsの目標5の「あらゆる場面で完全な男女平等(50-50 フィフティフィティ)」を実現するため、2019年5月25日の福岡大会において、「格差が生み出すハラスメントの解消に向けて」を共通テーマに、GGGI 評価4分野の各視点から議論を重ねた結果、以下の宣言を採択する。

【経済分野】 男女間の賃金格差解消のために、女性の継続就業と管理職登用が必要である。そのために次の提言をする。

1. 「女性が活躍する組織を作る」という雇用主の強いリーダーシップが必要である。
2. ワーク・ライフ・バランスの実施に際して、女性登用のポジティブアクションの併用が必要である。
3. 女性の働き方を制限している第3号被保険者制度を廃止する。

【政治分野】 議員の半分を女性にするために次の提言をする。

1. 各政党に対して、選挙公約に女性候補者に関する数値目標を入れる。女性の当選を阻む公職選挙法(小選挙区制など)を改正する。
2. 政党交付金を女性議員の数に応じた傾斜配分とする。付帯決議に基づき政治教育・必要な調査を行い公表する。
3. 日頃より、女性議員に推したい人材を発掘する。立候補者、当選者とのネットワークを作り、支援を広げる。

【教育分野】 高等教育進学率向上、高等教育を受けた女性の活躍の場の拡大、高等教育の場での男女50:50に向けて次の提言をする。

1. 研究職に就いている女性のキャリア形成を進めるため、出産・育児期のバックアップシステムを充実させる。
2. 高等教育の場において、ポジティブアクションによる女性教員の採用、昇進を進め、上級管理職の女性を増やす。
3. 女性の生涯にわたるキャリアアップを実現するために、リカレント教育を推進する。

【健康分野】 性とジェンダーに基づいた暴力(セクハラ・DV/IPV\*)の根絶により、メンタルヘルスの向上と暴力の連鎖を断ち切るために次の提言をする。

1. 法律による被害者保護を確かなものにするために、ILO の「仕事の世界における包括的ハラスメント防止条約」の採択を支持し、日本の批准を求める。
2. DVの被害者支援および加害者更生支援の充実と、婦人保護事業の改善および強化を求める。
3. 暴力を人権問題としてとらえ根絶するためのあらゆる教育の実施を求める。

\*IPV: Intimate Partner Violence 親しいパートナー(同居の有無を問わない)

採択された「福岡宣言」は、平松昌子理事長、名取副理事長により、6月20日に、内閣府男女共同参画局 池永肇恵局長に、6月28日には、文部科学省総合教育政策局 清水明局長に、また、同日、上記2名及び安陪陽子東京クラブ名誉会長が、厚生労働省雇用環境・均等局 本多則恵官房審議官及び堀井奈津子総務課長局長に、それぞれご説明の上、宣言を手渡しました。各府省とも関心が高く、実り多い情報交換を行うことができました。さらに、政党への要望もあつたことから、平松理事長等が、6月4日に、立憲民主党ジェンダー平等推進本部事務局長 大河原雅子衆議院議員、国民民主党男女共同参画推進本部長 徳永エリ参議院議員に直接説明し、6月20日には自民党筆頭副幹事長 稲田朋美衆議院議員、公明党女性副委員長 高木美智代衆議院議員のそれぞれの秘書に説明の上宣言を手渡しました。

■内閣府男女共同参画局へ／左から二人目より名取副理事長、池永局長、平松理事長



特定非営利活動法人  
**日本BPW 連合会第11回総会**  
 2019年5月26日(日)  
 会場：西鉄イン福岡  
 議長/上出恵子  
 副議長/久保カヨ子  
 書記/下田幸子、富安節子  
 (全員福岡クラブ)  
 会員数 295名  
 委任状 167を含む出席者数 226名

《総会議事》

- 第1号議案 議事録署名人の選出  
 議事録署名人に上出恵子議長、平松昌子理事長、田島安江理事を全員一致で選出
- 第2号議案 議題の承認  
 全員一致で承認
- 第3号議案 2018年度事業報告
- 第4号議案 2018年度会計報告
- 第5号議案 2018年度監査報告  
 3～5号議案を報告し、質疑応答の後、全員賛成で承認
- 第6号議案 2019年度統一テーマ・活動方針(案)
- 第7号議案 2019年度事業計画(案)  
 上記2議案を一括して審議の上表決し、全員賛成で可決
- 第8号議案 予算(案)  
 2019年度より家賃・共益費の8割を事業費に案分した予算が提案され、審議の上表決し、全員賛成で可決
- 第9号議案 定款の一部変更  
 執行部提案の変更案は、質疑の上評決の結果、全員賛成で可決
- 第10号議案 役員改選および理事の承認  
 任期満了に伴う執行役員を選任について選挙管理委員長から報告あり、新任・再任を予定される執行役員名簿と理事名簿が提示され、議場一致で承認した。  
 札幌/新：成田 敦子氏  
           旧：中田美和子氏  
 東京/新：中山由美子氏  
           旧：林 智意氏  
 北九州/新：徳永 康子氏  
           旧：花崎 正子氏

議事終了後、次期大会担当の和歌山クラブへの引継ぎが行われた。

今後の活動予定

- 8月29～31日 NWEC 男女共同参画推進フォーラム  
 EPD 展示(8/29～31) #63CSW インターン企画(8/31AM) “女の子だから？  
 学校教育での違和感とその根源にせまる”
- 10月5日(土) 北海道・東北ブロック研究会(札幌)：SDGs
- 10月26日(土) 近畿ブロック研究会(京都)：WEPs
- 11月2日(土) ハラスメント相談担当者養成講座：基礎(午後)
- 11月3日(日) ハラスメント相談担当者養成講座：応用(午前・午後)
- 11月30日～12月2日 IFBPW 東アジアサブ地域会議
- 2020年2月8日(土) 西日本ブロック研究会(北九州)
- 2月26日(土) 中部ブロック研究会(名古屋)：GGGI フォーラム
- 5月30～31日 和歌山大会・総会

BPW 東アジアサブ地域会議  
 SDGsの実現に向けて

—目標5(ジェンダー平等)はSDGs達成の要—

日時： 2019年11月30日(土)～12月2日(月)

【プログラム】

- 11月30日(土) @京王プラザホテル <<同時通訳付き>>  
 18:30 開会式  
 18:45 ディナー  
 19:40 ヤング・スピーチコンテスト(関東山梨ブロック予選)  
 20:00 基調講演 田瀬和夫氏(SDGパートナーズCEO)
- 12月1日(日) @NWEC <<英語>>  
 13:30 歓迎挨拶  
 14:00 カントリーレポート  
 15:00 ワークショップⅠ—SDGsゴール5  
 「ジェンダー平等」紙谷雅子学習院大学教授  
 18:00 ディナーパーティー
- 12月2日(月) @NWEC <<英語>>  
 9:00 ワークショップⅡ—SDGsゴール4  
 「教育を通して、アンコンシャスバイアスをいかに克服するか」  
 10:45 ワークショップⅢ—SDGsゴール17  
 「アジア太平洋BPWのパートナーシップと未来について」  
 12:30 ツイニングセレモニー&閉会&昼食  
 14:00 文化交流セッション(茶道、生花、着物体験)  
 18:00 『ジョイフル』ディナーパーティー
- 12月3日(火) オプショナルツアー 『小江戸』川越ツアー  
 BPW東アジアには、日本・韓国・台湾・香港・モンゴルが所属しています。  
 多くの方が出席して、意見交換し交流を深めて頂きたいと思います。



2019年執行役員 理事長：平松昌子(東京)  
 副理事長：名取はにわ(東京) 小原智津(和歌山) 中山由美子(東京)  
 専務理事：佐藤道子(東京) 会計：藤田ひろみ(福岡) 監事：齊藤京子(東京)  
 常任委員長：企画-岡内須美子(香川) 組織-林乙羽(東京) 広報-居石真理絵(東京) 国際-布柴靖枝(東京) 財務-林智意(東京) ヤング-二ノ宮寛子(札幌)

訃報：このたび広報委員長2期目に選出された居石真理絵さんが、2019年7月12日朝、急逝されました。まだ41才の若さでした。昨年、教育学博士号も取得し、オリンピックも目前で、ますますの活躍が期待されていました。ご冥福をお祈りします。



編集後記：福岡大会の詳細につきましては、後日HPや会報で報告させていただきます。(居石さんご逝去に伴い、7月理事会で代行広報委員長に黒崎(長崎)が選出されたことを報告します。)